

## 速トク Mart 利用規約

### 第1条(規約の適用)

1. 「速トク Mart 利用規約」(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社アイエフネット(以下、「当社」といいます。)が提供するオプションサービス「速トク Mart」(以下、「本サービス」といいます。)の利用条件を規定するものです。
2. 本サービスの申込者は、第2条第5項に規定する当社の指定の電気通信サービスが定める約款および規約ならびに第2条第2項に規定するネットスーパーサービスに関して株式会社 U-MX(以下、「U-MX」といいます。)が定める規約(以下、「U-MX 規約」といい、本規約、指定の電気通信サービスに関する規約・約款、U-MX 規約を総称して「対象規約」といいます。)に予め同意いただくものとします。
3. 本サービスは、本サービスの契約者名義が個人の場合に限り、申込みが可能です。
4. 当社は、本規約を変更できるものとします。その場合には、料金その他の本サービス提供条件は変更後の規約によるものとします。
5. 本サービスに付随するキャンペーン(以下、「本キャンペーン」といいます。)を実施する場合には、本規約の規定にかかわらず、本キャンペーンの優待利用権の上限回数等の条件が適用されるものとします。

### 第2条(用語の定義)

本規約において、次の用語は、次の各号に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「契約者」とは、当社との間で本サービスの利用契約を締結した者をいいます。
- (2) 「ネットスーパーサービス」とは、U-MX が運営するネットスーパー「デリキチ」のサービスをいいます。
- (3) 「優待利用権」とは、1ヶ月あたり6回を上限として、配送料無料でネットスーパーサービスを利用することができる権利、およびネットスーパーサービスに係る割引クーポンが利用できる権利をいいます。
- (4) 「利用契約」とは、対象規約に同意のうえ申込者が行う本サービスへの申込みと当社の承諾によって成立する、本サービスを利用するための契約をいいます。
- (5) 「指定の電気通信サービス」とは、当社が別に定める「ひかり速トク利用規約」に基づき当社が提供する電気通信サービスをいいます。
- (6) 「ログイン ID 等」とは、本サービスを介してネットスーパーサービスを利用するにあたり必要なログイン ID およびパスワード等をいいます。

### 第3条(本サービスの内容)

当社は、本規約に基づき、指定の電気通信サービスの利用申込みと同時に本サービスの利用申込みを行い、当社が当該申込みを承諾した者に対して、優待利用権を提供します(た

だし、本サービスの申込みとは別に契約者が U-MX より独自に取得したログイン ID 等にて U-MX より認証を受けて利用したネットスーパーサービスにおいては、優待利用権の適用対象外となります。)。なお、本サービスの利用において必要となるネットスーパーサービスに関する契約の締結およびネットスーパーサービスに関する会員情報の登録・変更手続等の各種手続は、契約者と U-MX 間にて行っていただきます。

#### 第 4 条 (利用契約の申込み)

1. 本サービスの申込者は、対象規約に同意のうえ、当社指定の方法で本サービスへの申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込者において、対象規約に反する事由、本サービスへの申込みが適当でないと当社が判断する事由、または U-MX がネットスーパーサービスを利用するにあたり適当でないと判断する事由等がある場合には、当社は、本サービスへの申込みを承諾しないことがあります。

#### 第 5 条 (利用契約の成立時期)

指定の電気通信サービスの申込者が、当該利用申込みと同時に本サービスの利用申込みを行い、当社が当該申込みを承諾したときに、利用契約が成立するものとします。

#### 第 6 条 (本サービスの提供時期)

1. 本サービスの提供開始日は、利用契約の成立後、当社が契約者に対して、ログイン ID 等の登録方法を通知するために、専用 URL 記載の圧着ハガキの発送を行った日とします。
2. 本サービスの提供終了日については、以下のとおりとします。
  - (1) 契約者が第 15 条に定める利用契約の解約を行った日
  - (2) 当社が第 16 条に定める利用契約の解除を行った日
  - (3) 事由の如何を問わず、利用契約が終了した日
3. 指定のサービスに関する契約成立後に本サービスを申込み場合、当社が当該申込みを承諾したときに利用契約が成立するものとします。ネットスーパーサービスは利用契約成立日の 3 日以降、利用可能となります。

#### 第 7 条 (加入申込みの撤回等)

1. 契約者は、「速トク Mart 提供に関する特定商取引法に基づく表示」の書面受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または当該契約の解除を行うことができます。
2. 前項の規定による契約の申込みの撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生

じます。

3. 第 1 項の規定により契約の申込みの撤回等を行った者は、実際に支払った本サービスの月額利用料金の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする同項の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
4. 第 1 項の規定により契約の申込みの撤回等を行った者が、ネットスーパーサービスにおいて既に商品を購入済みの場合は、当該購入済みの商品の代金を U-MX に支払うものとしします。
5. 前 4 項の規定の他、申込者が「速トク Mart 提供に関する特定商取引法に基づく表示」の書面を受領する以前で、かつ本サービスを利用されていない場合には、申込者は当社に対し、当該契約の申込みを撤回することができます。この場合は、当社は申込者に対し、原則として、いかなる費用の負担も求めません。

#### 第 8 条 (月額利用料金)

1. 本サービスの月額利用料金は 550 円 (税込) とし、契約者は当社に対して、第 6 条第 1 項に定める本サービスの提供開始日が属する月の翌々月から利用契約の終了の日が属する月まで、当社が別途定める支払方法により、毎月当社指定の期日までに当該金額を支払うものとしします。なお、利用契約の終了日が月の途中であったとしても、当該終了日が属する月の月額利用料金の全額を請求します。
2. 契約者は、利用契約の有効期間中に本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、その利用不能の理由の如何にかかわらず、期間中の月額利用料金の全額を支払うものとしします。ただし、本規約に別段の定めがある場合はこの限りではありません。
3. 当社は、契約者がすでに支払った月額利用料金について、本規約に別段の定めのある場合を除き、いかなる場合においても契約者に返還しません。

#### 第 9 条 (禁止事項)

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとしします。

- (1) 本サービスの優待利用権の転売および貸与、その他不正の目的をもって利用すること。
- (2) 利用契約に基づく権利義務の全部または一部について、譲渡、貸与または質入等の担保設定、その他の処分を行う行為
- (3) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化、

#### 商用利用等の行為

- (5) 本サービスの運営を妨げる行為およびそのおそれのある行為
- (6) 対象規約のいずれかの条項に反する行為
- (7) その他、当社が不適切・不相当と判断する行為

#### 第10条(損害賠償)

1. 契約者が、本サービスの利用に関して、契約者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、契約者は、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。
2. 契約者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は、自己の責任と費用負担でこれを解決し、当社に一切迷惑をかけないものとします。万一、当社が他の契約者や第三者から責任を追及された場合は、契約者はその責任と費用負担において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。また、当社が当該第三者からの責任追及への対応に要した一切の費用について、当社は契約者に求償することができるものとします。

#### 第11条(会員登録内容の変更等)

1. 契約者が登録した内容に変更が生じた場合は、契約者は当社所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとし、当該登録内容の変更がなされなかったことにより契約者が不利益、損害等を被った場合でも、当社は契約者に対し一切責任を負わないものとします。
2. 当社から契約者への個別の通知を行う場合、契約者が登録した通知先に書面または電子メールを送信することにより行います。当該送信により、当社の契約者への個別の通知に関する義務は適正に完了するものとします。

#### 第12条(本サービスの中止・停止)

1. 当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、当社が適当と判断する方法で契約者に告知することにより、本サービスの全部もしくは一部を中止または停止できるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合には、当社は、事前に告知を行うことなく本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。中止又は停止の原因となる事由が止んだ場合、当社は早急に本サービスの提供を再開するものとします。
  - (1) 本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的または緊急に行う場合。
  - (2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合。

- (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合。
  - (4) その他、本サービスの運用上または技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要または適切と当社が判断した場合。
2. 前項に従い、当社が本サービスの中止または停止を行った場合、当社は契約者およびその他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。

#### 第13条(本サービスの変更)

当社は、理由の如何を問わず、本サービスの全部または一部の変更または追加を行うことができるものとします。なお、この場合において、当社は当該変更または追加により契約者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

#### 第14条(本サービスの提供に関する免責事項)

1. 当社は、本サービスの利用により契約者が何らかの損害を被った場合、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。また、いかなる場合においても、当社は、天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害について一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して契約者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとします。万一、本サービスの利用に関連し他の契約者やその他の第三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該契約者やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、契約者は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとします。
5. ネットスーパーサービスはU-MXにより提供および実施されるものであり、ネットスーパーサービスに関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。

#### 第15条(契約者からの解約)

1. 契約者が利用契約を解約しようとするときは、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した日が属する月の末日(以下、「解約日」といいます。)をもって利用契約が解約されるものとします。利用契約が解約された場合、利用契約は将来に向かって効力を失うものとします。
2. 前項の場合、契約者は、解約申し出日より解約日までの間に、当社所定の方法により

当社に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。

#### 第 16 条（当社からの解除）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当した場合には、何らの事前の通知または催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、契約者が当社の提供する他のサービスを利用している場合には、当社は当該サービスに関する契約についても同様に解除することがあることを、契約者はあらかじめ了承するものとします。
  - (1) 対象規約の一に違反する行為を行った場合
  - (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
  - (3) 月額利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
  - (4) 利用契約成立後に、本規約第 4 条第 2 項に該当する事由の存在が判明した場合
  - (5) その他当社が契約者として不適切と判断した場合
2. 利用契約が解除された場合、契約者は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。
3. 本条により月の途中で利用契約が解除された場合であっても、契約者は当該解除日が属する月の月額利用料金の全額を支払うものとします。

#### 第 17 条（指定の電気通信サービスに関する契約終了時の措置）

事由の如何を問わず、契約者において、指定の電気通信サービスに関する契約が終了した場合、または当社と U-MX との提携関係が終了した場合、指定の電気通信サービスに関する契約が終了した日または U-MX との提携関係が終了した日のいずれか早い日をもって利用契約も当然に終了するものとします。なお、この場合、契約者は本サービスの終了日が月の途中でであっても、当該終了日が属する月の月額利用料金全額の支払義務を負うものとします。

#### 第 18 条（利用契約終了後の措置）

利用契約が終了した場合、その終了の事由の如何にかかわらず、利用契約終了前に発生した契約者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

#### 第 19 条（告知・通知・連絡等）

当社は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他当社が適当と判断する方法により、契約者に随時必要な事項の告知・通知・連絡等を行うものとします。

#### 第 20 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する当社の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせるこ

とができるものとします。

#### 第 21 条（債権の譲渡等）

契約者は、本サービスに関して当社が契約者に対して有する債権（月額利用料金債権を含みますがこれに限られません。）を、当社が指定する譲渡先に譲渡する場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第 22 条（個人情報）

当社の個人情報の取り扱いについては、当社が別に定めるプライバシーポリシーに定めるとおりとします。なお、契約者は、本サービスの提供にあたり、契約者の個人情報を当社が U-MX に提供すること、および U-MX が当該個人情報を、U-MX 規約その他 U-MX が別に定めるプライバシーポリシーに基づき利用することに同意するものとします。

#### 第 23 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

#### 第 24 条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 25 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
  - (1) 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下、「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、および、過去 5 年以内に反社会的勢力でなかったこと。
  - (2) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
  - (3) 反社会的勢力を利用しないこと。
2. 契約者は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
  - (1) 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 9 条各号に定める暴力的要求行為。
  - (2) 当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - (3) 当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
  - (4) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
  - (5) 前各号に準ずる行為。

3. 契約者は、契約者が反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報および当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、契約者に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約に基づく契約等その他契約者と当社との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、契約者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、契約者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

#### 附則

（実施期日）

本規約は、平成 29 年 1 月 26 日より施行します。

（改訂期日）

本規約は、平成 30 年 9 月 1 日より改訂します。